

12月補正予算案(152万5千円減)や

勝山市副市長定数条例などを可決

12月定例市議会が、12月6日から21日までの日程で開催されました。山岸市長は招集のあいさつで、「行政改革実施計画の推進と事務事業評価の徹底により、さらに効率的な行政構造の確立を図り、より透明性の高い、市民の期待に応える施策の充実に努めていきたい。」と、行政サービスの向上と財政の健全性とのバランスを継続して図っていく決意を表明しました。



市長招集あいさつ

決まった主な内容

- ・一般会計補正予算では、職員人件費など152万5千円を減額しました
- ・地方自治法の改正に伴い、助役を副市長に改め、その定数を1人とし、4月1日から施行します
- ・村岡幼稚園の名称を4月1日から「勝山中部幼稚園」に変更します
- ・勝山市営温水プールの指定管理者を株式会社相互に決定しました

- 認定 ●
 - ・平成17年度 勝山市歳入歳出決算の認定について
 - ・平成17年度 勝山市水道事業会計決算の認定について

- 予算 ●
 - ・平成18年度 勝山市一般会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市農業集落排水事業特別会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市簡易水道事業特別会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市水道事業会計補正予算

- 条例制定等 ●
 - ・平成18年度 勝山市国民健康保険特別会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市老人保健特別会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市介護保険特別会計補正予算
 - ・平成18年度 勝山市市有林造成事業特別会計補正予算
 - ・勝山市副市長定数条例の制定について

- ・勝山市税条例等の一部改正について
- ・勝山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- ・勝山市水防協議会設置条例の全部改正について
- ・勝山市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・勝山市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- ・勝山市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・勝山市簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・勝山市企業職員の給与等に関する条例の一部改正について
- ・勝山市重度障害児(者)医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・勝山市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・勝山市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・勝山市公有林野官行造林に関する条例の一部改正について
- ・勝山市道路線の変更について
- ・勝山市営温水プールの指定管理者の指定について
- ・勝山市議案9、意見書1、請願1、陳情5

勝山市営温水プールの設置及び管理に関する条例等を可決

11月21日に臨時市議会が開催されました。

勝山市営温水プールの設置及び管理に関する条例の制定案と補正予算案が可決されました。なお、この臨時市議会において、安居久繁議長が辞職し、北山謙治議員が議長に当選されました。



北山謙治議長

災害に強い地域づくりを目指して

このたび、(財)日本消防協会から宝くじの普及広報事業の助成をうけて、「初期消火活動用D-1級軽可搬式ポンプ一式」と、「法被、防火啓蒙用のぼり旗」を購入し女性消防隊に配備しました。今後は、地域防災と広報活動に広く活用していきます。



消防署 (☎88-0400)

国保年金だより

詳しくは、社会保険事務所へお問い合わせください。

Q

今年の4月以降の離婚について、年金の分割ができる制度が始まると聞きました。また昨年の10月から年金分割の情報提供が始まったとの事ですが、そのしくみを教えてください。(58歳女性)

A 平成19年4月以降の離婚において、婚姻期間中の厚生(共済)年金について、合意に基づいて最大2分の1分割できるようになります。また、社会保険庁では、昨年の10月から年金分割の情報提供を開始しました。年金手帳と戸籍謄(抄)本を添えて、最寄りの社会保険事務所で請求すれば、分割の対象期間、期間中の年金保険料の納付記録などを記した文書をその日のうちに受け取ることが出来ます。また、50歳以上のかたに限り、分割後の年金の見込み額も教えてもらうことができます。

お知らせ

現況届について

昨年12月より、年金受給者の現況届が、住基ネットの利用により原則不要となりました。ただし、一部社会保険庁にて住基コードの確認ができなかったかたは、いままでどおり現況届を出していただく必要があります。

住基コードを記入すれば、次回から現況届の提出が不要となりますので、住基コードが分からないかたは市民課へお尋ねください。

公的年金の源泉徴収票が交付されます

国民年金・厚生年金保険の対象となる年金受給者のかたに対し、平成18年の源泉徴収票が、1月末日までに順次送付されます。

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出しているかたや、年金以外に給与等の所得のあるかた、または、公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超えるかたなどは、確定申告の際に添付書類として必要ですので大切に保管してください。

どんな小さな集まりにも、年金・保険についての出張講座をいたしますので、ご連絡ください。(市民課)

福井社会保険事務所 (福井厚生年金会館裏) (☎0779-2311002) 市民課(☎内線257・2508)

The Power of Music



勝山市国際交流員

昨年の12月25日に母国語以外の言語で歌わなければいけないというルールコンサート、「世界のご自慢in勝山」が教育会館大ホールで開催され、4カ国、計47人(16エントリ)が出演しました。歌われた言語はドイツ語、イタリア語、スペイン語、英語、日本語、ヘブライ語、中国語の7ヶ国語でした。日本語で歌う中国人、英語で歌う日本人、スペイン語で歌うオーストラリア人など、バラエティー豊かなコンサートになりました。

Climbing Victory Mountain

歌った人の中には、すごく緊張していた人もいれば、仮装したり、踊ったりしてはじけている人もいました。観客もコンサートの最初から最後まで歌う人を応援し大きな拍手を送っていました。ただでさえ、人前で歌うのは勇気がいることなのに、外国語で歌うのはより大変だということを見ていた人たちが分かっていったのだと思います。観客の温かいハートにはとても感動しました。



私も今回の「世界のご自慢in勝山」に出場しました。私は老鼠愛大米(ラオシュアイダム)という中国語の歌を歌いました。2ヶ月前から練習を始めましたが、歌詞と中国語の発音を覚えるのはとても難しかったです。残念ながら本番までに歌詞を完璧に覚える事ができず、歌詞カード付きのパフォーマンスとなってしまいました。

「世界のご自慢in勝山」を通して私は音楽の力を強く感じました。音楽は言葉や文化の違いを忘れさせ、自然と心をハッピーにする魔法のような力を持っています。本番前は準備が忙しく、コンサートがうまくいくかどうかという不安を感じていましたが、音楽が始まり歌声が響きだすと私の不安はすべて消え、音楽の魔法にかかっていたように思いました。音楽を通してたくさんの人と国際交流ができた事を大変うれしく思っています。